

令和4年3月18日

実習実施者
監理団体 各位

出入国在留管理庁
厚生労働省
外国人技能実習機構

入国前WEB手続「ファストトラック」及び「Visit Japan Web」の 確実な利用について

外国人の新規入国が段階的に緩和され、今後、入国時の検疫、入国審査、税関手続等、更なる混雑が見込まれます。特に技能実習生については在留資格全体の中でも割合が大きいことから、円滑な入国手続のために、監理団体や実習実施者におかれては、下記のとおり、入国者が確実に下記アプリやWEBサービスを利用するよう御対応をお願いいたします。

記

1 「ファストトラック」について

- 海外から日本への入国者について、空港検疫で実施している手続の一部を、入国者健康居所確認アプリ（My SOS）を通じて、WEB上で日本入国前に済ませることができる「ファストトラック」の運用が開始されており、羽田空港、成田国際空港、中部国際空港、関西国際空港、福岡空港に到着する入国者は利用することができます。
- 実習実施者及び監理団体におかれては、スマートフォンを持っていない、又はMy SOSアプリをダウンロードできない場合（※）を除き、技能実習生が入国前に「ファストトラック」（My SOSアプリのダウンロードや各種証明書等の登録等）の手続を行うよう指示してください。

本人への連絡に当たっては、以下の厚生労働省ウェブサイトを参照するように連絡願います。

<日本語> <https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>

<英語> <https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/en/>

<中国語> <https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/zh-cn/>

なお、以下の外国人技能実習機構ページに多言語のリーフレットを随時掲載する予定としております。

<https://www.otit.go.jp/CoV2/>

※ 技能実習生に対しては、本国において、My SOSアプリがダウンロード可能なスマートフォン（対象OS：iOS 11.0以降、Android バージョン6.0以降（Android 6でも、

Bluetoothとオートフォーカスが実装されていない端末では利用不可。))の入手・活用の呼びかけをお願いします。

2 「Visit Japan Web サービス」について

- 検疫手続の事前登録を行うMy SOSアプリとは別に、海外からの入国者が入国時に検疫・入国審査・税関申告の入国手続等を行える「Visit Japan Web サービス」の運用が開始されています。詳細は、以下のデジタル庁ウェブサイトを参照します。
- 実習実施者及び監理団体におかれては、My SOSアプリと併せて事前申請等を積極的に活用するよう指示してください。

<デジタル庁ウェブサイト>

https://www.digital.go.jp/policies/posts/visit_japan_web

なお、以下の外国人技能実習機構ページに多言語のリーフレットを随時掲載する予定としております。

<https://www.otit.go.jp/CoV2/>

※ Visit Japan Web サービスと、MySOS アプリを利用したファストトラックについて、データの連携はないため、ご利用に当たっては、Visit Japan Web サービスと MySOS アプリでの事前申請をそれぞれ別個行う必要があります。また、同じ情報や証明書をそれぞれに御登録いただく必要がありますので御注意ください。

3 言語について

- 「ファストトラック」は、英語、中国語及び日本語（「Visit Japan Web サービス」は、英語及び日本語）のみでの対応となります。このため、実習実施者及び監理団体は、技能実習生が当該WEB手続を活用できるよう、技能実習生からの手続利用のための相談に対応できるよう御配慮願います。